

新しい総合事業の取組支援事業生活支援コーディネーター養成支援事業 タウンミーティング 実施要領

1. 目的

地域住民自らが、地域で支え合い活動を推進できるように、地域の社会資源について見つめ直し、今後活用できるものや足りないものを認識することにより、市町村が生活支援コーディネーターを配置しやすい環境を整備するためのタウンミーティング・座談会等を市町村や各地域で開催する際に講師を派遣する。

2. 実施主体

事業の実施主体は、秋田県とする。ただし運営は、公益財団法人秋田県長寿社会振興財団（以下「LL財団」という。）が秋田県から事業を受託し、実施する。

3. 会場

県内の各市町村単位の圏域、小学校単位の圏域、自治会単位の圏域、地区公民館等

4. 実施内容

生活支援サービスに関わりのある地域住民や、多様な関係団体による話し合いの場を設け、事業の内容の説明や、当該地域の課題や特徴について話し合いを行い、地域で支え合い活動を推進する契機とする。

5. 対象者

地域住民、町内会、老人クラブ、婦人会、NPO法人、ボランティア等

6. 派遣依頼

各市町村や関係機関団体、地域等で、支え合い活動を推進するためのタウンミーティング・座談会等を開催する際に、LL財団の職員等の派遣を希望する場合は、様式1により派遣希望の概ね1か月前に、LL財団に提出するものとする。

7. 派遣決定

LL財団は、前項におけるタウンミーティング派遣依頼書により申請があった場合は、速やかに申請書類を審査のうえ、LL財団で日程等を調整し、派遣の可否について通知(第2号様式)するものとする。

8. 派遣回数等

タウンミーティングに派遣する回数は、特に定めないが、予算の範囲内で執行するものとする。

9. 派遣に係る経費

タウンミーティングに派遣する際に係る経費(旅費等)については、県からの委託費の予算の範囲内でLL財団が支出するものとし、市町村、関係機関団体、地域等の費用負担はないものとする。

10. 実績報告

各市町村、関係機関団体等は、タウンミーティング・座談会等を開催した日から起算して30日を経過した日までに、その状況報告をアンケート用紙(第3号様式)に記載し、LL財団に報告するものとする。

11. この要領に定めるもののほか必要な事項は、別途、県と協議する。

附則

この要領は、平成28年6月30日から施行する。

第1号様式（第6項関係）

平成 年 月 日

新しい総合事業の取組支援事業生活支援コーディネーター養成支援事業
タウンミーティング職員等派遣依頼書

公益財団法人秋田県長寿社会振興財団 理事長 柴田 博あて

機 関 名

所 在 地

代 表 者 名

(公印省略)

新しい総合事業の取組支援事業生活支援コーディネーター養成支援事業タウンミーティング実施要領第6項に基づき、派遣を依頼したく申請します。

①派遣日時	平成 年 月 日 () 午前 ・ 午後 : ~ :
②派遣先及び所在地	派遣先: 所在地:
③事業・会議等の名称	
④主な参加対象者 参加予定人数	人
⑤地域の支え合い関係 の今までの主な取り組み状況	
⑤この依頼書に係る 連絡先	職・氏名:
	TEL: FAX:
	E-mail:

※事業終了後に簡単なアンケートのご協力をお願いします。(様式第3号)

提出先：〒010-1412

秋田市御所野下堤5丁目1-1 中央シルバーエリア内

公益財団法人秋田県長寿社会振興財団 新地域支援事業担当

TEL. 018-829-2777 FAX. 018-829-2770

第2号様式(第7項関係)

平成 年 月 日

『新しい総合事業の取組支援事業生活支援コーディネーター養成支援事業 タウンミーティング』職員等派遣決定通知書

市町村、関係機関・団体長 様

公益財団法人秋田県長寿社会振興財団理事長

平成 年 月 日付け 第 号で派遣依頼のありました『新しい総合事業の取組支援事業生活支援コーディネーター養成支援事業タウンミーティング』の職員等の派遣について、下記のとおり派遣を決定しましたので、通知します。

1 派遣する職員等 :

2 派遣場所 :

3 派遣日時 : 平成 年 月 日(曜日)
時 分 ~ 時 分

報告年月日	平成 年 月 日
報告者	

第3号様式（第10項関係）

『新しい総合事業の取組支援事業生活支援コーディネーター養成支援事業
タウンミーティング』アンケート

市町村、機関・ 団体名	フリガナ			
	名称			
派遣日	平成 年 月 日	参加者数	人	

① タウンミーティングについて、参加された地域の皆様の反応はいかがでしたか。

② タウンミーティングは、地域の資源開発やネットワークの構築に参考になりましたか？

参考になった あまり参考にならなかった どちらともいえない

③ タウンミーティングの開催は、地域の支え合いの広がりにつながると感じますか？

思う あまり思わない わからない

④ タウンミーティングの終了後、参加された地域の皆様の、支え合いに関する意識は、変わった
と感じますか？

変わったと思う どちらともいえない あまり変わったと思わない

⑤ 今後、他の地域においてタウンミーティングの開催を希望しますか？

希望する 希望しない わからない

⑥ 貴市町村、関係機関・団体、地域等の新しい総合事業の取組についての今後の計画、及び
本事業に関するご意見等がありましたら、下記にご記入下さい。

提出先：〒010-1412

秋田市御所野下堤5丁目1-1 中央シルバーエリア内

公益財団法人秋田県長寿社会振興財団 新地域支援事業担当

TEL. 018-829-2777 FAX. 018-829-2770